

3 滋賀県子ども若者審議会規則

平成25年7月5日滋賀県規則第61号

滋賀県子ども若者審議会規則をここに公布する。

滋賀県子ども若者審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、滋賀県附属機関設置条例（平成25年滋賀県条例第53号）第5条の規定に基づき、滋賀県子ども若者審議会（以下「審議会」という。）の組織および運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長)

第2条 審議会に、会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(臨時委員)

第3条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

- 2 臨時委員は、学識経験を有する者のうちから知事が任命する。
- 3 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。
- 4 臨時委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(会議)

第4条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 審議会は、委員および議事に関係のある臨時委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、委員および議事に関係のある臨時委員で出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第5条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員および臨時委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員をもって充てる。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会を代表する。
- 5 部会長は、特別の事項に関する調査審議を終了したとき、または会長が求めるときは、その結果または経過を会長に報告しなければならない。
- 6 審議会は、その議決により、部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。
- 7 前条の規定は、部会について準用する。この場合において、同条第1項および第2項中「会長」とあるのは、「部会長」と読み替えるものとする。

(関係者の出席等)

第6条 会長および部会長は、審議会および部会の議事に関して必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴き、または関係資料等の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、健康福祉部子ども・青少年局において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

付 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 滋賀県青少年問題協議会規則（昭和28年滋賀県規則第45号）は、廃止する。

滋賀県子ども若者審議会委員名簿（～令和元年11月10日）

◎会長
(50音順、敬称略)

所属	役職名	氏名
滋賀県青少年育成県民会議	副会長	安部 侃
一般社団法人滋賀県労働者福祉協議会	理事	上田 薫
日野町子ども支援課	課長	宇田 達夫
滋賀県児童福祉入所施設協議会	会長	大久保 和久
滋賀県青年団体連合会	副会長	金子 紘子
滋賀県小学校長会		葛本 茂樹
滋賀県民生委員児童委員協議会連合会	常任理事	小林 江里子
滋賀子育てネットワーク	代表	鹿田 由香
聖泉大学	副学長	◎高橋 啓子
野洲市教育委員会生涯学習スポーツ課	課長	田中 明美
一般社団法人滋賀県保育協議会	会長	中西 健
公募委員		中村 泉稀
滋賀県市町保健師協議会		西澤 幸子
立命館大学産業社会学部	教授	野田 正人
一般社団法人滋賀経済産業協会		藤井 登喜男
滋賀県PTA連絡協議会		皆川 香織
滋賀県国公立幼稚園こども園長会	副会長	宮城 智美
龍谷大学	社会学部長	山田 容
公募委員		湯室 美世子
滋賀大学	副学長	渡部 雅之

滋賀県子ども若者審議会委員名簿（令和元年11月11日～）

◎会長
(50音順、敬称略)

所属	役職名	氏名
一般社団法人滋賀県労働者福祉協議会	理事	池内正博
滋賀県児童福祉入所施設協議会	会長	大久保和久
公募委員		奥野睦実
滋賀県青年団体連合会	副会長	金子紘子
滋賀県小学校長会		葛本茂樹
一般社団法人滋賀県保育協議会	常務理事	静永賢瑞
聖泉大学	副学長	◎高橋啓子
龍谷大学社会学部	教授	土田美世子
東近江市こども政策課	課長	中西尚代
滋賀県市町保健師協議会		西澤幸子
立命館大学産業社会学部	教授	野田正人
豊郷町教育委員会	次長	馬場貞子
一般社団法人滋賀経済産業協会		林章浩
滋賀県PTA連絡協議会		皆川香織
滋賀県国公立幼稚園こども園長会	副会長	宮城智美
子育て応援カフェLOCO		宮本麻里
滋賀県青少年育成県民会議	副会長	山本身江子
滋賀大学	副学長	渡部雅之